

茶屋新田組合だより

組合長あいさつ



名古屋市茶屋新田土地区画整理組合
組 合 長 坂 野 正 幸

風薫るさわやかな季節になり、組合員の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

去る3月12日に第23回総代会を開催し、平成28年度の主な事業及び収支予算等についてご承認をいただきました。本号では、その報告をさせていただきます。

さて、イオンモールの開店から2年ほど経ちました。都市計画道路沿いには店舗も建ち並び、まちの賑わいが生まれています。8月には東京インテリア家具などの完成が予定されるなど、地区がますます活性化するものと期待しています。また、昨年7月から第二斎場も稼働し、騒音、排ガス等の基準もしっかり守りながら営業していると報告を受けています。

今年度は引き続き、都市計画道路の整備を進めるとともに東茶屋地区、大西地区の区画道路の整備を進めてまいります。事業の推進には、一生懸命努力してまいりましたが、事業をあと2年で完了することは大変厳しい状況となっております。また、事業期間について検討し、またみなさまにご説明させていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

これからは、生活道路での工事が多くなり、交通規制等でご迷惑をおかけすることになります。みなさまへの影響をできるだけ少なくし、安全第一で進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

第23回総代会を開催しました

3月12日(土)の午前10時より、組合事務所にて第23回総代会を開催しました。総代会にて審議された事項は次のとおりで、すべて原案どおり可決されました。

★第1号議案 平成28年度の主な事業及び収支予算について

● 主な事業について

平成27年度の決算などの総代会、平成29年度の予算などの総代会等を予定しています。

● 工事

次の工事について関係各署と調整を行い、調整が整い次第工事を進めてまいります。

● 都市計画道路整備

・ 南秋葉線、東茶屋線の築造及び舗装工事を行います。また、川原地区の電線共同溝工事も進めてまいります。

● 区画道路整備

東茶屋地区、大西地区等において、面的に整備を展開してまいります。

● 水路整備及び調整池整備

平成27年度から引続きしている部分も含め、水路整備を行います。なお、平成27年度に施工した調整池6号の完成をもってすべての調整池が整備されるため、調整池築造費は計上しておりません。

● 整地工事

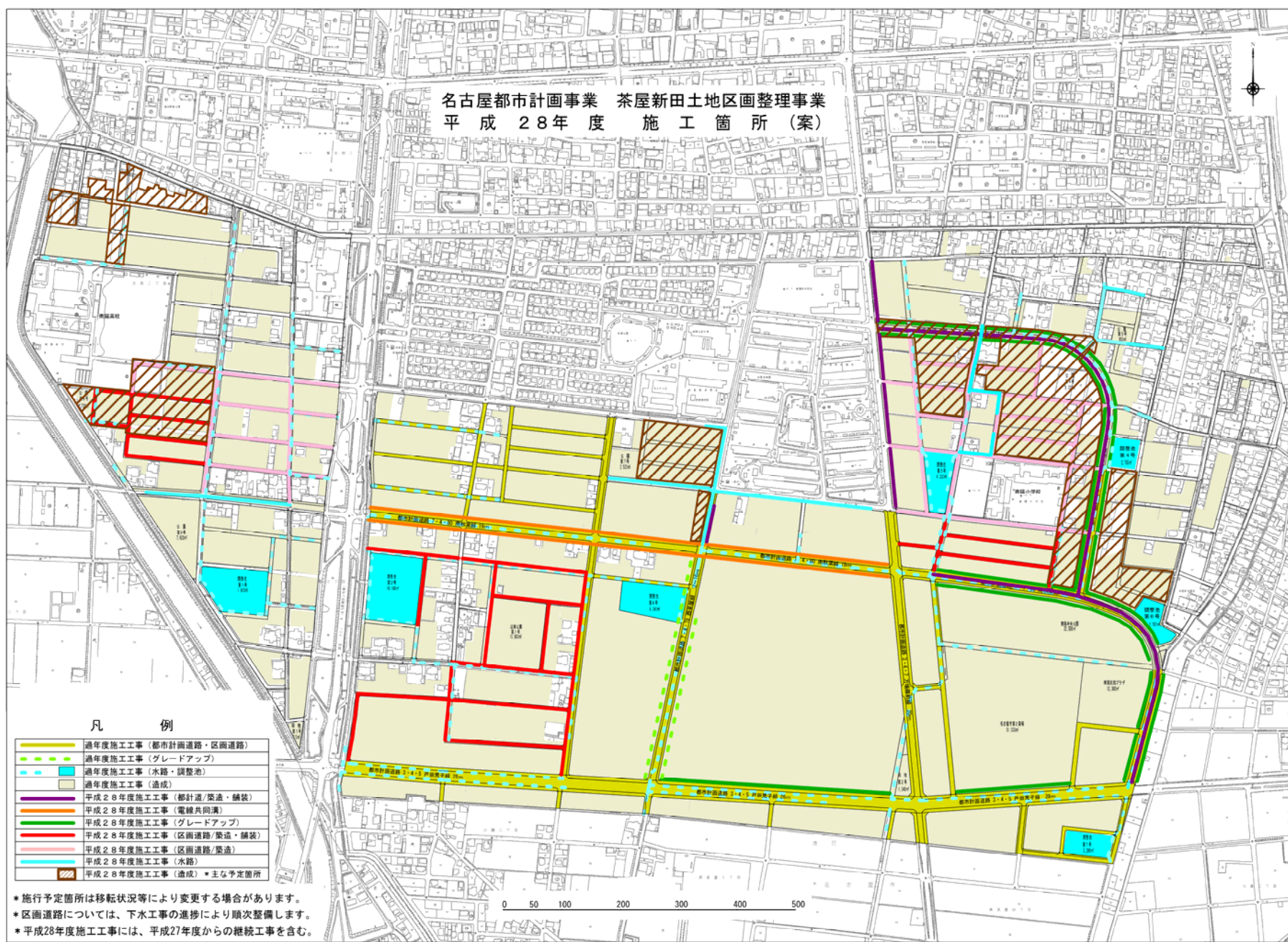
東茶屋地区、大西地区を中心に未造成箇所を整備します。

● 補償関係

工事に必要な建物移転の推進やライフラインの移設を進めてまいります。(裏面に続く)

発行
名古屋市茶屋新田
土地区画整理組合

名古屋都市計画事業 茶屋新田土地区画整理事業
平成28年度 施工箇所(案)



* 施行予定箇所は移転状況等により変更する場合があります。
* 区画道路については、下水工事の進捗により順次整備します。
* 平成28年度施工工事には、平成27年度からの継続工事を含む。

●負担金

下水道について、覚書により年度割りした金額を支払います。なお、ガスについては平成25年度に、上水道については平成27年度に支払が完了しました。

●調査設計関係

- ・工事が適正に実施されるよう工事監理を行います。
- ・事業計画変更図書の作成を行います。
- ・支障となる移転物件の調査を行います。
- ・工事の為の測量や既存建付地において仮換地指定に伴う木杭の設置を行います。

(収支予算)

以下のとおり計上しました。

★第2号議案

平成28年度借入金金の借入れ及びその方法並びに借入金金の利率及び償還方法について

10億円を限度として、利率年2%以内で必要の都度、5金融機関から借入れをするものです。借入先金融機関は、(株)愛知銀行、(株)十六銀行、(株)中京銀行、(株)名古屋銀行、なごや農業協同組合です。

★主な質疑応答

総代会では、次のような質問がなされ、組合は次のように答弁しました。

○戸田荒子線の信号設置について、進捗状況を教えてください。

↓警察に対しては信号設置要望を再三伝えております。当初から信号を設置しない計画が進められてきました。信号設置には道路の拡幅も必要となることから多少時間がかかっておりますが、設置に向けての調査等を進める予定となっております。

○保留地の処分状況を教えてください。

↓保留地処分については、事業計画と比較して面積ベースで66%、事業費ベースで84%処分済みとなっております。現在残っている保留地は、ほとんど住宅用保留地となります。今後は、インターネットや広告、不動産業者への働きかけ等により、処分を進めてまいります。

平成28年度収支予算

収入の部

単位:千円

科目	本年度予算額	摘要
補助金	923,851	(国、名古屋市より)
助成金	339,941	水路、下水道、舗装費助成(名古屋市より)
保留地処分金	2,330,000	都市計画道路沿道等
雑収入	16,200	保留地の一時使用料等
借入金	1,000,000	金融機関からの新規借入
前年度繰越金	5,000,000	
合計	9,609,992	

支出の部

単位:千円

科目	本年度予算額	摘要
会議費	698	総代会費 300、諸会議費 193、説明会費 75 等
事務所費	161,730	報酬 26,170、使用料 3,044、需用費 6,355、保留地処分諸費 63,300、組合事務委託費 56,808 等
工事費	2,132,100	都市計画道路築造費 679,100、都市計画道路舗装費 274,400、区画道路築造費 425,200、区画道路舗装費 170,900、水路築造費 358,500、整地費 160,000 等
補償費	904,420	建物等移転費 574,420、電柱移設費 95,000、パイプライン移設費 83,000、上水道移設費 70,000、ガス移設費 70,000 等
負担金	350,000	下水道新設負担金 350,000
調査設計費	322,490	事業調査設計費 53,000、工事設計監理費 171,500、補償調査設計費 34,520、測量費 42,870 換地設計費 20,000 等
借入金償還金	1,100,000	名古屋市分100,000、新規金融機関借入分 1,000,000
借入金利子	10,000	
仮清算交付金	35,000	換地不交付の仮清算
雑支出	9,350	弁護士費用、慶弔見舞 等
予備費	4,584,204	
合計	9,609,992	

○東茶屋から南陽小学校へ続く道に信号

もしくは横断歩道は設置されますか。
↓小学校へ続く道に信号設置の予定はありません。信号設置については地元住民で要望を提出していただき、組合も協力し、行政へ要請することになります。横断歩道の設置については、実際に使用してみた中で必要な場合に要望します。

○生産緑地の造成について、一般宅地と同様に造成されており、石が混じって

煙として使用するのが困難になっている事例がありました。そういった場合に組合から補助等で対応をしていただきたいと思います。

↓適切に造成できていない案件があり、一部の方にはご迷惑をおかけしています。そのような生産緑地については、個別に相談させていただきたいと思っています。



街並み整備の進む川原地区の状況

○事業計画の変更を進めていくとのこと

ですが、事業期間はどのようになるのでしょうか。また、事業計画が伸びることになった原因と、それによりかかる金額について説明してください。

↓これまでの進捗状況や今後の事業量から勘案すると、工事で3年、収束手続きで2年の計5年間の延伸が必要ではないかと考えています。延伸期間について、役員としては少しでも短くしたいと思っております。内容についても、今後においてしっかりと説明をさせていただきます。

○南秋葉線について、特に夜間はスピードを出す車もいて危険であるため、横断歩道の設置はできませんか。

↓将来道路が完成し、交通量が多くなってどうしても必要だということになれば、横断歩道の設置を提案していきたいと考えています。

お願い

○建物を建てる場合だけでなく、塀などの工作物を造る場合でも土地区画整理法76条に基づく申請と都市計画法に基づく地区計画の届出が必要となります。事前に組合までご相談ください。

○仮換地杭は、仮換地の境界を明確にするものであり、大切に保全してください。

○組合からの書類の発送や各種通知などを漏れなく行うために、土地を売買したとき、相続、贈与等により所有権を移転したとき、住所を変更したときは必ず組合へ届出してください。

○南秋葉線及び万場藤前線において電線共同溝の設置を計画しています。地中から電線類を引き込むため、沿道に建物を計画される方は、事前に組合までご相談ください。

《問い合わせ先》

名古屋市茶屋新田土地区画整理組合
電話 (052)618-7732
ホームページ アクアヴェルデ南陽 <http://aquaverde.jp>

事務局 (公財)名古屋まちづくり公社 区画整理部 区画整理課
電話 (052)211-6072